

西蒲民商ニュース

2020年11月2日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

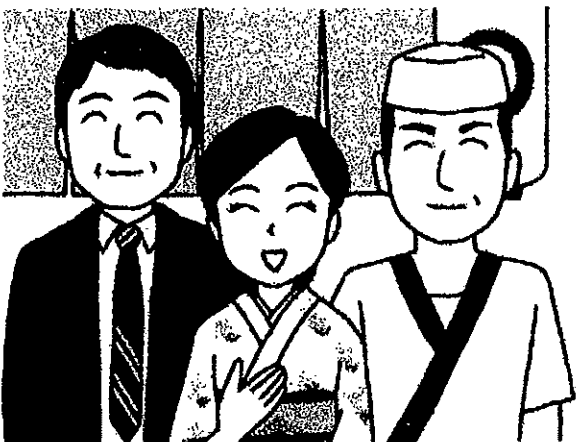
FAX 0256・72・3321

持続化給付、家賃支援、融資

商売を継続、発展さ

せよう！

「お客は少しずつ戻っているが、団体客がなく通常の半分の売上、年末までに県のコロナ融資を借りたい」（スナック）「売上が戻らず持続化給付金は使い切った。家賃支援給付金の申請をしたい」（居酒屋）等コロナ禍の要求は増えています。国や県・市の様々な制度を活用して商売を乗り切りましょう。



【持続化給付、家賃支援で2人入会】

「コロナ禍で売上が激減し、持続化給付金を受けたいので入会したい」（自動車整備）
「お客が全然戻って来ない。持続化給付金と家賃給付の支援を受けたい」（スナック）等の要求で2名が入会しました。

大腸がん検診の連絡

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。西蒲民商は、左記の通り大腸がん検診を行います。会員、共済加入者の検診をお勧めします。

* 民商共済加入者は無料です。

○ 12月7日（月）午前中回収

○ 希望者に容器を配布します。

○ 検診希望者は、班長さんや当番事務所に連絡ください。

【家賃支援給付金】

○ 支援対象業者

5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連続3カ月で前年同期比30%減

○ 給付額

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○ 用意するもの

宣誓書、家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。

家賃などの支払証明書（三か月分の家賃支払通帳写しや振込明細書）、領収書

本人確認書類（免許証など）

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○ 経産省のホームページから「持続化給付金」（オレンジ色）を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○ 2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの（収支内訳書等）

確定申告の收受印のない人は、税務署で

納税証明書その2（所得金額用）

○ 昨年の売上と今年の売上減少月（50%減）の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○ 免許証等の本人確認書類

○ 通帳や口座番号の現物